

第5回寝屋川市総合計画審議会議事録

1 日時

平成27年9月24日（木）午後3時～5時5分

2 場所

市役所議会棟4階 第1委員会室

3 出席者

池嶋 聖司、植田 良二、太田 徹、北川 光昭、木村 容千、甲野 節男
郡 美博、清水 百合子、住田 利博、長岡 えり子、中川 芳行
中村 一二三、野々下 重夫、板東 敬治、平田 一裕、平田 陽子
山下 實、幸 徹

18人（全22人）

《関係職員》

16人

《事務局》

8人

4 傍聴者

7人

5 議事

第五次寝屋川市総合計画後期基本計画（試案）の審議

(会長)

皆さんこんにちは。本日は、公私御多用のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま委員 22 人のうち、18 人の御出席をいただいております。したがって、寝屋川市総合計画審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立いたしますので、これより第 5 回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。

今回は、後期基本計画試案の施策 24「安全で安定した上下水道サービスを提供する」まで御審議いただきましたので、本日は、後期基本計画試案の施策 25「利便性の高い快適なまちをつくる」から審議を進めてまいります。

まず、関係職員から施策の説明を願います。

(関係職員)

それでは、後期基本計画試案の施策 25「利便性の高い快適なまちをつくる」につきまして説明させていただきます。

まず、現状と課題でございますが、利便性を向上させるためには、公共交通の充実を図るとともに、道路施設の老朽化対策や新設道路の建設を進めなければなりません。また、駅周辺の放置自転車対策等につきましても、引き続き取り組む必要があります。

次に、施策の展開でございますが、前述のような認識の下、課題の解決に向けて 3 つの施策を実施してまいります。

1 つ目は「都市計画道路の整備」でございます。

2 つ目は「交通環境の整備促進」でございます。

3 つ目は「公共交通等の整備促進」でございます。

これら施策に係る重点取組項目につきましては、52 ページに記載の「対馬江大利線（密集住宅地区区間）の整備」「安全で快適な道路環境の確保」「放置自転車等対策の推進」でございます。取組概要につきましては、記載のとおりでございます。

また、市民の役割でございますが、「交通安全に係る出前講座や自転車安全利用講習会への参加に努めます。」「駅周辺等に自転車を放置しませ

ん。」とさせていただきます。

施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員。

(委員)

重点取組項目に「放置自転車等対策の推進」とある一方、市民の役割で「自転車を放置しません。」とありますが、それ以前に、歩くことの啓発も必要ではないかと思えます。また、駅周辺に自転車駐車が足りなくて放置自転車が増えているのか、それとも、自転車駐車場はあるが放置しているのか、どのように現状を認識しておられるのでしょうか。

(関係職員)

自転車駐車場に関しましては、空きがあり、足りていると認識しております。場所によっては、若干、駅から遠く、利用されていないということもございますので、まずは自転車駐車場の場所について、積極的にPRしていきたいと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

利便性が高い場所に自転車駐車場を作れば、放置自転車は解消していくものと思えます。かつて駅の高架下にあった駐輪場が撤去されている現状もあるので、放置自転車対策を推進するのであれば、自転車駐車場の確保につい

でも触れた方が良いのではないかと思います。

あと、施策の展開「公共交通等の整備促進」に「バス路線網等の見直し」とありますが、タウンくるも含まれていると考えてよろしいでしょうか。

(関係職員)

多様な交通手段と記載しておりますので、タウンくるも含めて、あらゆる交通手段について、今後検討していきたいと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

施策の展開では、個別にタウンくるという具体的な名称を挙げた方が市民にとってより分かりやすくなるのではないかと思います。

次に、施策名が「利便性の高い快適なまちをつくる」ということで、現状と課題の1段落目の1行目に「高齢化が進行する中、買い物等日常生活の利便性を向上させる」とありますが、市内の買い物難民と言われるような方々に対する施策についても触れておく必要があるのではないかと思います。それらの内容は他の施策で触れているから当施策では触れないということとなるのか、それとも、当施策で検討しておいた方が良いのか、どうでしょうか。

(関係職員)

買い物等日常生活の利便性を向上させるということに関しては、地域公共交通網形成計画の策定も視野に入れた公共交通の整備促進を想定しているため、あえて、買い物難民である高齢者等への対応だけに限定するのではなく、広い意味での交通整備と捉えているものです。

(委員)

言っておられることは分かりますが、現状と課題の1行目に記載している内容なので、それらの内容については強調すべきではないかと思います。

また、最近では、電動車椅子、シルバーカーなどを使用する高齢者の方が道路の段差などにより、車道を通行せざるを得ないケースが多くなっています。それらの状況を踏まえ、重点取組項目「安全で快適な道路環境の確保」の取組概要を「舗装修繕計画に基づき」などの行政的な表現ではなく、市民に対してもう少し分かりやすく、「バリアフリーなまちづくり、道路づくりに取り組みます。」などの記載内容に変更した方が良いのではないかと思いますので、検討をお願いします。

(会長)

ほかにございませんか。

委員。

(委員)

施策の展開「公共交通等の整備促進」ですが、例えば、「周辺市との広域連携を図りながら」などの表現を加え、広域的な考え方を入れた方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

(関係職員)

確かに周辺地域との連携ということが非常に大事かと考えますので、事務局と調整しながら記載を検討したいと思います。

(会長)

委員。

(委員)

あと、文章の最後に「研究を進めます。」とありますが、もう少し踏み込んだ内容に変更した方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

(関係職員)

この部分の記載については、先程申しました、地域公共交通網形成計画の

策定を踏まえ、もう少し踏み込んだ表現に変更したいと思います。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

現状と課題について、文章の構成として4つの段落があり、1段落目に大まかな課題、2段落目に橋梁に関する内容、3段落目に交通に関する内容、4段落目に道路に関する内容となっておりますが、1段落目に「道路環境の創出」とあることから、その後に、3段落目、4段落目の記載が続いた方が良いため、2段落目の橋梁に関する内容を一番最後に移した方が良いかと思いましたが、指摘だけさせていただきます。

それから、先ほどの意見と同じですが、施策の展開「公共交通等の整備促進」に「多様な交通手段についての研究を進めます。」とありますが、今後5年間で研究するだけでは、課題が残りますので、当然取組を進めることを記載するようお願いしたいと思います。

次に、施策の展開「交通環境の整備促進」で、「橋梁や道路の舗装修繕工事等を計画的に実施する」とあり、これについては重点取組項目「安全で快適な道路環境の確保」の取組概要にある「舗装修繕計画」と関連している内容かと思えます。この舗装修繕計画については非常に大きなメインストリートだけ取り挙げられていると認識しており、私道については関与しないものかと思えます。今後の歩行者にやさしい道路整備を考えると非常に重要なところであると思うのですが、どのようにお考えですか。

(関係職員)

通過交通として利用されているような私道について、私権をいかに担保していくかというのが課題であると考えておりますが、道路としてしっかりと維持管理していく必要があるものと考えております。

(会長)

文言に反映させるかどうかというところの見解はどうですか。

(関係職員)

私道の維持管理等については、施策の展開「交通環境の整備促進」の「橋梁や道路の舗装修繕工事等」の「等」に含むものと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

表現については、説明いただいた内容で結構ですので、今後、後期基本計画における取組として、適切に行っていただきたいと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

委員。

(委員)

重点取組項目に「安全で快適な道路環境の確保」とありますが、計画的な道路整備を行っていただくことが地域住民の思いですので、よろしく願いいたします。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、後期基本計画試案の施策26「水とみどり豊かなまちをつくる」の審議に入らせていただきます。

関係職員から説明を願います。

(関係職員)

それでは、施策26「水とみどり豊かなまちをつくる」につきまして説明させていただきます。

まず、現状と課題でございますが、本市では、市民に潤いや安らぎを与え都市における自然環境を形成するため、親水空間の整備、サクラの保全等により緑化推進に取り組んできております。引き続き、水辺環境の保全や緑化意識の向上により、水とみどり豊かなまちづくりを進めていく必要があります。

次に、施策の展開でございますが、前述のような認識の下、課題の解決に向け2つの施策を実施してまいります。

1つ目は「みどり豊かなまちの実現」でございます。

2つ目は「市民が親しめる水辺空間の創出」でございます。

これら施策に係る重点取組項目につきましては、54ページに記載の「公園・緑地の整備」「緑化の推進・保全」「水辺環境の整備と保全」でございます。取組概要につきましては、記載のとおりでございます。

また、市民の役割でございますが、「みどりのまちづくり活動などへの参加に努めます。」「河川、公園などの公共空間の環境美化に努めます。」とさせていただきます。

施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員。

(委員)

この緑地というのは、公園以外でどのような場所を考えておられるのでしょうか。緑地の定義を教えてくださいませんか。

(関係職員)

例えば、道路等に付随してるような街路樹、また、道路横にあるポケットパーク等も含めて緑地と捉えております。

(会長)

委員。

(委員)

それであれば、色々な場所に少しずつでも緑地をつくっていけるかと思いますが、「公園・緑地の整備」との記載となると、非常に大きな土地における整備を想像してしまいます。地域住民の方が、身近な場所に木や植物を植える行為も地域にとっては良いことではないかと思imasので、そういう地域ごとに実施している取組を支援するようなことも、施策展開として考えていただきたいと思imas。

次に、レンゲ畑に関する取組を季節によって実施しておられますが、当施策ではなく、農地に関する施策で実施するとの考えで良いのですか。

(関係職員)

それに対しましては、農業施策で実施するものと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

せっかく緑として市民に開放してくれるレンゲ畑があるので、農業施策だけ個別に表現されることとならないようお願いしたいと思imas。

次に、施策の展開「みどり豊かなまちの実現」に「公園・緑地の整備を進める」と表現されておりますように、今後、それらの整備についてはより一層進めていただきますようお願いします。

また、市内の公園にある水路の整備について、重点取組項目「公園・緑地

の整備」の取組概要の「都市計画公園等の整備」の「等」の中に含まれているかと思いますが、是非、重点的に実施していただきたいと思いますので、お願いします。

(会長)

委員。

(委員)

現状と課題の1段落目に「公園や緑地は、市民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、良好な都市景観の創出、更には都市における自然環境の形成にも寄与します。」とあり、公園・緑地における役割が記載されておりますが、それらに加えて、災害時の避難場所としての役割もあるかと思いますが、その辺りの内容を入れるべきではないかと思います。

次に、前期基本計画では、重点取組項目として「花いっぱいのもちづくりの推進」がございましたが、後期基本計画試案では代わりに「緑化の推進・保全」とある中で、目に与える影響、精神的なものに与える影響を考えると花いっぱい運動についても強調すべきであると思います。ついでには、例えば、市民の役割「みどりのまちづくりの活動などへの参加に努めます。」を「花いっぱい植栽事業やみどりのまちづくりの活動などへの参加に努めます。」などに変更してはどうかと思います。

(会長)

委員。

(委員)

現状と課題では、課題に関する内容は特に記載しなかったとの理解でよろしいですか。

(関係職員)

引き続き緑化を推進していくことが課題であるものと捉えた上で、文章に

表現させていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

今後、都市計画公園の計画変更、1人当たりの公園緑地面積の十分な確保など様々な課題があるかと思いましたが、そういう位置付けで記載されているのであれば結構です。ただ、この公園・緑地の効果としては、ヒートアイランド対策に関する内容を入れていただければと思いますので、検討してください。

次に、施策名「水とみどり豊かなまちをつくる」の「みどり豊か」という判断は何らかの形で客観的に捉えるとの考えをお持ちなのでしょうか。

(関係職員)

確かに「みどり豊か」を客観的に判断するのは難しいため、施策指標に植栽本数を累計で入れることとしております。

(会長)

委員。

(委員)

現状と課題などにおいて、人間が見た視野の中でどれぐらい緑があるかを表す緑視率を意識した記載内容にされたら少し変わるかと思えます。また、花のことに関する記載も「彩り豊かな」など、わくわくするような表現を加えて記載すれば良いかと思えます。

次に、重点取組項目「緑化の推進・保全」の取組概要に生垣設置助成とありますが、最近の実績を教えてください。

(関係職員)

最近の実績でございますが、平成15年から事業を実施し、平成26年度までの10年間で23件、大体1年間で約2件弱の実績でございます。

(会長)

委員。

(委員)

この生垣設置については、民間の土地においても協力要請を行えばより進むものと思いますが、現行制度のままでは重点取組項目の事業に適しているか疑問に感じております。

(会長)

削除した方が良いとの意味ですか。

(委員)

削除するかどうかについては、今後の事業推進の考え方によって判断していただきたいと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

委員。

(委員)

地域に新築された150件程度の家があるが、道路沿いの家の側面がどの家も全部コンクリートであり植樹がされていないため、緑を充実させるためにも、建築指導の段階で、緑、花を植えていただくような指導をしていただいたらどうかと思います。

(会長)

わかりました。

委員。

(委員)

施策の展開などにおいて、少しでも、浸水、防災対策の関係で維持管理、環境整備という文言を加えておいた方が良いのではないかと思います。

(会長)

御意見ですね。

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

重点取組項目「公園・緑地の整備」に関して、錦町に教育委員会跡地がありますが、友呂岐緑地と一体となった施設として、地域のために残していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

後期基本計画試案の内容については、これでよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、次に、後期基本計画試案の施策27「環境に配慮したまちづくりを推進する」の審議に入らせていただきます。

では、後期基本計画試案の施策27につきまして、関係職員から説明いただきます。よろしく願いします。

(関係職員)

施策27「環境に配慮したまちづくりを推進する」について御説明申し上げます。

まず、現状と課題として、地球温暖化問題に係る内容を挙げております。

次に、施策の展開は、「地球温暖化対策の推進」「美しいまちづくりの推進」「公害防止対策の推進」の3点でございます。

これら施策については、施策に掲げる全ての取組シートに掲げる4項目により具体的に進めてまいります。重点取組項目は、56ページに記載の「温室効果ガスの排出抑制」と「安全で清潔な、みどり豊かなまちづくりの推進」でございます。

次に、市民の役割として、「太陽光などによる再生可能エネルギー電気の利用に努めます。」「日常生活や事業活動での節エネルギー行動に努めます。」という内容としてさせていただきます。

なお、市民の役割の記載中、「再生可能エネルギー電気」とあるのは「再生可能エネルギー」の誤記で、また、「節エネルギー行動」とあるのは「省エネルギー行動」の誤記でございますので、訂正させていただきます。

最後に、施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員。

(委員)

現状と課題、施策の展開、重点取組項目に「美しいまちづくり条例」に関する内容があるため、市民の役割にもこの美しいまちづくりを実現するための市民としての役割も1つ入れていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

重点取組項目に「温室効果ガスの排出抑制」とある一方、施策指標では、電力量、CO₂排出量に関する内容となっているため、温室効果ガスに関する指標に変更した方が良いのではないかと思います。

また、施策指標「公共施設の電力量（クリーンセンター、緑風園、浄水場を除く。）」は、使用電力量を減らしていくことを目標としているのか、公共施設に太陽光パネル等を設置して発電量を増やしていくことを目標としているのか説明していただけますか。

(関係職員)

公共施設の電力使用量を減らすことを目標とした指標とさせていただきます。

(委員)

クリーンセンター、緑風園、浄水場を除くとありますが、これは、学校なども全て含んでいるという理解でよろしいですか。

(関係職員)

そのとおりでございます。

(会長)

委員。

(委員)

市民の役割として、「太陽光などによる再生可能エネルギーの利用に努めます。」とあるため、市としても、太陽光などによる再生可能エネルギーを

利用するため、太陽光パネルを設置するとの内容を記載した方が良いのではないかと思います。

また、施策指標「市のガソリン・ガスなどの燃料使用によるCO₂排出量」については、基本的に公用車をハイブリット車に替えていくとの意味を含んでいるのですか。

(関係職員)

ハイブリッド車以外にも、例えば、照明灯をLEDに替えるなど、公共施設の節電化も含まれております。

(会長)

委員。

(委員)

それであれば、公共施設の電力量を減らすことによって、CO₂も削減されるという意味も含まれた数値という理解で良いですか。

(関係職員)

御指摘のとおりでございます。

(会長)

委員。

(委員)

「市のガソリン、ガスなどの燃料使用によるCO₂の排出量」という指標名とその中身の数字については、説明がないと理解できないと思いますので、もう少し分かりやすい指標名に変更するか、もしくは指標そのものを変えるか、検討が必要かと思えます。

次に、市民の役割「再生可能エネルギーの利用に努めます。」については、遠回りに太陽光パネルなどを設置していただきと言われてるような気がする

のですが、それであれば、補助金を交付するので、太陽光パネルを設置してくださいとか、市としては世帯の何パーセントぐらいは設置するよう目標にしますといった方がより直接的で分かりやすいのではないかと思いますので検討してください。

最後に、美しいまちづくりに関して、不法ごみ、地域のごみ屋敷、カラスやハトのふん害など地域の問題を踏まえた、地域の環境を守るための更なる施策展開を入れていただきたいと思います。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

現状と課題において、課題に関する記載を入れなかった理由について説明していただけますか。

(関係職員)

現状と課題の3段落目に「地球環境の問題は、市民生活に深刻な影響を及ぼす重要な課題である」と記載しており、これを大きな課題として、細かい事象については記載しなかったものです。

(会長)

委員。

(委員)

この1行から何を酌みとれば良いのかわからなかったもので、地球環境の問題について、未来に向けた対策などについての記載も入れる必要があるかと思えます。

次に、現状と課題の2段落目の2行目に「自然エネルギーの導入を市が率先して進める」とありますが、これまでの傾向から、率先してというのは言

い過ぎであるかと思えます。

また、現状と課題では「自然エネルギー」、市民の役割では「再生可能エネルギー」と2通りの表記になっていますが、「自然エネルギー」の方がより分かりやすいと思えますので、どちらかに統一していただきたいと思えます。

最後に、エネルギー計画の策定などについては、一切、考えていないのでしょうか。

(関係職員)

地球温暖化対策実行計画ということで、市全体と公共施設における2種類の実行計画は策定しており、それに基づいて進行管理等を行っております。

(会長)

委員。

(委員)

重点取組項目「安全で清潔な、みどり豊かなまちづくりの推進」について少し長い項目名となっておりますが、ここについては、「美しいまちづくりの推進」など、簡潔な名称に変更してはどうかと思えます。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、続きまして、後期基本計画試案の施策28「ごみの減量・資源化を推進する」の審議に入らせていただきます。

関係職員から、施策の説明をいただきます。

(関係職員)

施策28「ごみの減量・資源化を推進する」につきまして、説明申し上げます。

まず、現状と課題として、資源循環型社会の形成には、環境にやさしいま

ちづくりを進める必要があるという点を挙げております。

次に、施策の展開として、「ごみの分別・リサイクルの推進」と「市民活動への支援」を記載しております。

これらの施策については、施策に係る全ての取組シートに掲げる5項目により具体的に進めてまいります。重点取組項目は、58ページに記載の「ごみの減量・再資源化に関する啓発・市民活動への支援」と「事業所ごみの減量、適正処理の啓発・指導」の2点でございます。

次に、市民の役割として、「再生品の率先した使用、適正な分別排出等、資源を大切にしたライフスタイルの実践に努めます。」「自治会、子ども会などが行う資源集団回収への参加に努めます。」とさせていただきます。

最後に、施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

御意見、御質問等ございますか。

委員。

(委員)

施策名について、施策28は「ごみの減量・資源化を推進する」、施策29は「廃棄物を適正に処理する」とありますが、ごみと廃棄物の違いを教えてください。

(関係職員)

ごみと廃棄物という表現を使っておりますが、基本的には同じ趣旨の内容であると捉えております。

(会長)

委員。

(委員)

そうであれば、施策28と施策29で施策を分けた理由について、説明していただけますか。

(関係職員)

基本的に前期基本計画の施策内容を踏襲した形で、この表現となっております。

(会長)

委員。

(委員)

前期基本計画から後期基本計画に変わった施策で、合併したり、分割したりした施策もあったかと思imasuので、記載内容も勘案して施策のあり方について検討していただければと思います。

次に、施策指標「市民一人当たりのごみの排出量」ですが、単位はグラムですが、具体的にどれぐらいのものになるのか市民にとって分かりにくいかと思imasuので、毎日生ごみを出す時には水切りをしていただいたら何グラム程度減っていくので、それぐらいを目標にしていますなど、もう少し具体的なイメージが持てるような指標に変更してはどうかと思imasu。

また、施策指標「リサイクル率」ですが、これは市民が出したごみに対してなのか、事業者も含めた全てのごみに対するリサイクル率なのか、説明していただけますでしょうか。

(関係職員)

これは、事業者を含む市民が出したごみのうち、市が処理・処分をして、それをリサイクル、資源化したものでございます。ただし、集団回収も含んでおります。事業者分につきましては、現在、事業所ごみのびん・缶はリサ

イクル、資源化を図っております。

(会長)

委員。

(委員)

つまり、基本的に市民、事業所が出しているごみは全て含まれ、加えて、子ども会、老人会等が行っている集団回収における資源ごみについても入った数値ということですか。

(関係職員)

御指摘のとおりでございます。

(会長)

委員。

(委員)

施策指標「リサイクル率」の平成32年度めざそう値が27パーセントである根拠といたしますか、裏付けみたいなものを示していただけますでしょうか。

(関係職員)

資源集団回収における回収量を増やすとともに、紙類など可燃ごみの分別排出を徹底することでめざそう値の達成を目指していくものでございます。

(会長)

委員。

(委員)

それであれば、リサイクルも良いのですが、その前のリユースについてはどこかに課題として示されているのでしょうか。

(関係職員)

直接的にはなかなか見当たらない部分がございますけども、施策の展開「ごみの分別・リサイクルの推進」において、「ごみの発生抑制・減量・再使用・再利用」の4原則に沿って、いわゆるリユース、再使用についての部分も進めていくというようなことを記載させていただいているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

以前に社会福祉協議会で実施していた資源バンクなど、ごみの減量に関する取組についても、もう少し現状と課題、施策の展開、重点取組項目などで記載を検討していただきたいと思います。

(会長)

ほかにございませんか。

委員。

(委員)

まず、現状と課題の1段落目の1行目に「廃棄物を貴重なエネルギー源として有効活用する」とありますが、エネルギー源と記載した理由について説明してください。

(関係職員)

いわゆる焼却した際に発生するエネルギーの活用を意識して、このような記載内容にしているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

例えば施策の展開の中で、ごみの発生抑制から減量・再使用・再利用とありますが、これについては優先順位というものほどのようになっているのでしょうか。

(会長)

優先順位とは、どういう意味ですか。

(委員)

ごみの発生抑制、それから減量、再使用、再利用の4原則において、どれを優先して考えているのかということを確認するものです。

(関係職員)

もちろん、ごみを出さないという点で発生抑制、再使用というか、ごみにしないということを最優先に考えております。次に、ごみを減らしていく、ごみとして出た場合、再利用、リサイクルしていくものとしておりますが、この4つの内容は、それぞれ重要な要素であるということに理解しております。

(会長)

委員。

(委員)

現状と課題の1段落目の1行目に「廃棄物を貴重なエネルギー源として」とありますが、一足飛びに燃やす段階としているものと理解しておりますが4原則に適合しなかった段階で、初めて次の焼却等になり、エネルギー源として活用していくものと思いますので、廃棄物を貴重な資源として有効活用するといった表現に変更するなど、検討していただきたいと思っております。

次に、施策指標「市民一人当たりのごみの排出量」「リサイクル率」についてですが、同規模である自治体の中で全国で1番先進的な自治体ではどれぐらいの数値が出てるものなんですか。

(関係職員)

700台前半ぐらいの数値が全国的にはトップレベルであると記憶しております。

(会長)

委員。

(委員)

寝屋川市の場合、全国平均よりも低いため、取組をしっかりとやっていたらという評価しているのですが、生ごみの水切りなど、啓発だけではなく、それ以外にも様々な取組を進めていただく中で、このめざそう値について、中間答申ではよりすばらしい数値を出していただきたいと思っておりますので、要望として言っておきます。

(会長)

委員。

(委員)

施策28と施策29の違いなのですが、施策28の方はどちらかと言えば市民の観点から、施策29の方は施設の観点からというような見方をしているのですが、例えば不法投棄の問題となると、施策28に入るのか、施策29に入るのかお聞かせいただきたいと思えます。

(関係職員)

不法投棄につきましては、不法投棄を防止するための啓発、周知については、施策28の中で対応していく内容でございまして、最終的に不法投棄が発

生し、それらを適正に処理していくという観点では、施策29に位置付けられるものと考えてます。

(会長)

委員。

(委員)

おっしゃるとおり、2通りの問題があると思います。だからこそ、市民の立場から言えば、不法投棄、無駄遣いの改善などの啓発に関する内容を入れるべきではないかと思います。

(会長)

それは、意見として言っているのですか。

(委員)

意見です。

次に、市民の役割に「再生品の率先した使用」とあるのですが、市民の役割でここまで求めるべきかどうか疑問に思いますが、どうでしょうか。

(関係職員)

やはりごみの減量やリサイクル推進の観点から、ごみの発生抑制、再使用の部分が非常に重要であると思いますので、いわゆる最後のリサイクルという考え方の部分からは非常に重要であるものとの思いで、このような表現にさせていただいているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

見解の相違ですが、市民のライフスタイルの選択で「率先」との強い表現

を用いて記載すべきではないと思います。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

施策指標ですが、めざそう値が、前期基本計画の指標の設定値などから、達成が不可能であるようなめざそう値を掲げられているかと思いますが、めざそう値の根拠を教えてくださいませんか。

(関係職員)

めざそう値につきましては、一般廃棄物処理基本計画にある平成32年度の減量化等の目標値を設定しております。

御指摘のとおり、現状値から見ると、この最終的な平成32年度のめざそう値の数値というのは、非常に厳しい数値ではないかと思いますが、それが現状であると考えております。

(会長)

委員。

(委員)

目標を立てて、それに向かって進めていくことは結構ですが、今の取組で中々効果が出ていない以上、市民一人一人がすべきことを明確に打ち出さなければならぬと思います。

(会長)

よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、次に、後期基本計画試案の施策29「廃棄物を適正に処理する」

の審議に入らせていただきます。

関係職員から施策の説明を願います。

(関係職員)

施策29「廃棄物を適正に処理する」について御説明申し上げます。

まず、現状と課題として、新ごみ処理施設の建設、一般家庭のごみ収集運搬及びし尿処理の3点を挙げております。

次に、施策の展開は、「効率的な収集運搬の推進」「ごみ処理施設の適正管理と建設」「し尿の処理」の3点でございます。

これらの施策については、施策に掲げる全ての取組シートに掲げる12項目により具体的に進めてまいります。重点取組項目は60ページに記載の「新ごみ処理施設の建設及び適正管理」でございます。なお、施策に掲げる全ての取組シートに記載しております取組項目のうち、「クリーンセンターの管理1」は、クリーンセンター管理棟及び附属設備に関する清掃やエレベーター運行に係る保守点検に関する内容であり、「クリーンセンターの管理2」は、クリーンセンター管理棟及び附属設備に関する修繕業務に関する内容となっております。

次に、市民の役割として、「ごみの減量や分別排出を適切に行います。」とさせていただきます。

最後に、施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問等ございませんか。

委員。

(委員)

現状と課題の3段落目に、「また、し尿処理については、引き続き、公共

下水道への放流を行うとともに、くみとり世帯や浄化槽世帯に対し、公共下水道への接続を推進する必要があります。」とありますが、これは、行政の推進していく努力とともに、市民の協力がないと実現困難であるので、市民の役割の中に「くみとり世帯や浄化槽世帯は、公共下水道への接続に努めます。」など入れたらどうかと思います。

(会長)

ほかにございませんか。

委員。

(委員)

市民の役割「ごみの減量や分別排出を適切に行います。」とありますが、この分別排出は、一体どのような意味でしょうか。

(関係職員)

本市が取り組んでいるごみの分別区分に従って排出するということを指しております。

(会長)

委員。

(委員)

それであれば、ごく当たり前のことを指しているかと思いますが、そもそも分別排出との表現はあまり使用しないので、「市が実施している分別収集に協力します。」などの表現にした方が分かりやすいのではないかと思います。

次に、重点取組項目の中に公共下水道への接続を推進していく取組を入れていくべきではないかと思いますが、検討をお願いしたいと思います。

最後に、施策指標「効率的な収集・運搬のための民間委託率」とありますが、現在、行政が行っている収集・運搬は効率的でないということですか。

この効率的な収集・運搬とは、どのような意味でしょうか。

(関係職員)

これまでも、職員の退職、任用変更等に伴いまして、民間委託を進めてまいりました。今後も引き続き、同様に業務の見直しを含めて、コスト削減に向けた取組を行っていくとの意味でございます。

(会長)

委員。

(委員)

コストの削減と効率的な収集・運搬は全然意味が違うと思います。例えば災害時に民間委託業者がごみを収集できず残ってしまうということもあり得るかと思しますので、行政として、ごみを収集できる体制というのは確保していく必要があると思います。また、コスト削減のために民間委託を行うことが、効率的な収集・運搬との意味に替えられるということも、行政は効率的に収集・運搬していないのかとの指摘に繋がってしまうので、この辺りの表現については検討していただきたいと思います。

あと、施策指標「熱回収率（ごみ焼却時に発生する熱の利用）」についてですが、平成26年度実績値が0.5パーセントとのことですが、この数値は、具体的にどのように計算された数値であり、どのように利用されているのか、お聞かせください。

(関係職員)

計算方法につきましては、ごみの持つ熱量を計算いたしまして、そこから温水を作るために使った熱量を差し引く形で算出しております。

また、熱回収率0.5パーセントは、現在、職員の浴用温水を作るために使用しております。

(会長)

委員。

(委員)

この平成32年度めざそう値の50パーセントは、新しいごみ処理場になったときに、ごみを燃やして発電した時の数値が示されているとの理解で良いですか。

(関係職員)

そのとおりでございます。

(会長)

委員。

(委員)

これは、新ごみ処理施設になったときの性能上の数値ということですか。

(関係職員)

現在の設計値に基づいて算出した値を踏まえ、めざそう値を50パーセントと設定させていただきました。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

施策指標「効率的な収集・運搬のための民間の委託率」ですが、議会において、50パーセントぐらいが民間委託の線引きであるとの議論があったように記憶しているのですが、この55パーセントというのは、どのような考え方から設定されているのですか。

また、今後も民間委託率を高めることが良いことであるとのお考えなのでし

ようか。

(関係職員)

職員数の減少に伴い、民間委託を進めてまいりました数値が現在の数値でございます。このまま進めていった場合、平成32年度には55パーセントぐらいになるものと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

このまま進めるということは、民間委託を進めるための仕組みが既にできているとのことですか。

(関係職員)

現在のところ、平成32年度の退職者数を考慮いたしますと、55パーセントという数値が算出されます。今後につきましては、この程度の民間委託率が適当ではないかと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

理解いたしました。

次に、現状と課題の2段落目の1行目に「一般家庭ごみの収集運搬を効率的かつ安定的に実施」とありますが、先日の厚生常任委員会協議会の中で、ごみ収集の有料化も1つの選択肢であるとの答弁があったと思うのですが、ここでの表現と関連しているのですか。確認させてください。

(関係職員)

この部分の表現においては、家庭ごみ有料化は意図しておりません。

(委員)

分かりました。

次に、施策の展開「し尿の処理」で、なわて水みらいセンターから無償で下水処理水を頂いているとあり、財政的効果も高いと思うのですが、無償でという表現はここに書くべき内容としていかがなものかと思えます。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に、後期基本計画試案の施策30「地域産業の活性化を推進する」の審議に入らせていただきますので、関係職員の入れ替えを行います。

では、後期基本計画試案の施策30につきまして、関係職員から説明を願います。

(関係職員)

施策30「地域産業の活性化を推進する」につきまして説明させていただきます。

まず、現状と課題ですが、地域産業は後継者不足、グローバル化など、取り巻く状況は大変厳しいものがございます。そのため、産業分野を超える連携を強化し、協働を推進することで相乗効果を高め、それらを地域産業の活性化、地域経済の発展につなげていく必要がございます。

次に、施策の展開でございますが、前述のような認識の下、課題の解決に向け3つの施策を実施してまいります。

1つ目は「地域性のある独自の商品開発などの推進」でございます。

2つ目は「商・工・農の各分野の連携・協働の推進」でございます。

3つ目は「新たな産業活性化事業の推進」でございます。

これら施策については、施策に掲げる全ての取組シートに掲げる4項目により具体的に取組を進めてまいります。重点取組項目は62ページに記載の

「産・学・公の交流連携の推進」「地域産業の連携、協働の支援」「産業振興センターの機能強化」でございます。取組概要につきましては、記載のとおりでございます。

また、市民の役割でございますが「地産地消、市域内消費の拡大に協力します。」「産業経済団体又は市が行う産業の振興に関する施策・事業に協力します。」「事業者は、地域性のある産品等を活用した魅力ある商品開発・販路開拓に取り組みます。」とさせていただいております。

施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

それでは、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員。

(委員)

産業の活性化を推進するに当たって、まず、市内産業の状況を調査し、実情を把握する必要があるかと思っておりますので、その辺りについては、施策の展開、重点取組項目などに、反映していただきたいと思っております。

次に、施策指標「ベンチャービジネスコンテスト応募件数」ですが、具体的に事業化して、どれだけ雇用を生んでいるかなど、市内の消費環境、雇用環境にどれだけ影響してきたか分かるような指標にした方がより効果的ではないかと思っております。

また、施策指標「産業振興のための意見交換会の開催回数」ですが、産業振興の活性化の施策における指標としては弱いのではないかと思っております。やはり、そこは具体的に市内産業全体の一人当たりの所得であるとか、産業の活性化度合いなどを調査した上で指標にした方が良いのではないかと思っております。

(会長)

ほかにございませつか。

委員。

(委員)

今回の後期基本計画については、大綱「活力あふれるにぎわいのまちづくり」における施策をより細分化し、重層的に施策体系をつくられている点については評価しているところだす。

その中で、地域産業の活性化については全ての産業を網羅するものと思ひますが、商業にはサービス業も含まれるとの理解でよろしいですか。

(関係職員)

そのとおりでございます。

(会長)

委員。

(委員)

地域金融機関、大学などのサービス業については特に表記がないのですがそれは商業の中に含まれるとの理解でよろしいですか。

(関係職員)

サービス業は多岐にわたりますので、大きく商業の中に含んでいるものとしております。

(会長)

委員。

(委員)

地域産業の活性化を目的とした連携先として、例えば、地域金融機関、大

学、医療・介護事業者など、より幅広く記載した方が良いのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

また、産業施策については、市町村よりも都道府県が担っている部分が多いと思うのですが、大阪府が実際に行っている産業施策を活用できるようなところはないのでしょうか。大阪府との連携との観点では、どのようにお考えですか。

(関係職員)

ここでは、大きく地域産業という括りにさせていただいておりますが、商業、工業、農業、特に農業に関しては、いわゆる補助金だけではなく、大阪産（もん）であったり、いわゆるブランド事業を含めて、様々なところで大阪府との連携を行っております。補助金がメインになってしまうところもありますが、もちろん国とも連携しておりますし、大阪府との連携も各分野において連携させていただいているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

地域産業を語るときには、都道府県との連携等も触れておく必要があるかと思えます。また、近隣の基礎自治体との連携も含めて、横の水平的な連携それから行政の縦の連携というものを現状と課題などに入れていただきたいと思えます。

次に、重点取組項目「産業振興センターの機能強化」の取組概要に「工業の活性化に向けた取組を推進します。」とありますが、産業振興センターの機能としては工業に特化しているわけではないかと思えますが、産業の間違いいではないのですか。

(関係職員)

特化しているわけではないのですが、産業振興センターで開催しているセ

ミナーで、長年の取組として、工業に関するセミナーを実施するなど、様々な支援を行っております。商業はどちらかと言えば、メインは商店街への支援であったりするのですが、工業は様々な形で連携するための場所として産業振興センターが位置付けられているということですので、このように記載させていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

重点取組項目「地域産業の連携、協働の支援」の取組概要で、六次産業化との記載がありますので、そういう面では、工業ではなく産業とした方が今後の取組においても広がっていくものと思います。

次に、施策指標ですが、事業所数であったり、事業所での従業員の収入総額であったりとか、生活に資するような、産業的な指標を設定していただければと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

委員。

(委員)

国が策定している中小企業白書などでも、小規模企業者、自営業者などが大幅に減少している現状もありますので、地域産業を活性化するとの観点からもそれらの企業などへの対策に関する記載を入れていただければと思います。

(会長)

よろしいですか。

委員。

(委員)

現状と課題の4段落目の1行目に「農業の再生」とありますが、どのような意味ですか。

(関係職員)

農業に関しましては、施策33「農業の振興を図る」で、より詳しく触れることになるのですが、ここで記載している意味は、農地の保全だけではなくいかに農業として需要を高めていくかということを表示させていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

具体的なことは、施策33で確認させていただきます。

また、先ほども意見がありましたが、地域産業の活性化については、一部の大企業だけが潤っており、地域の産業はまだまだ厳しい状況にあるかと思っておりますので、そのような実態をつぶさに把握するということが非常に大事であると思っております。

それと、例えば、市の商工業者のうち、赤字が何社、黒字が何社、また、赤字から黒字に転換した会社の数など、具体的な数値も大事ではないかと思っておりますので、そういう視点を入れていただければと思っております。

(会長)

委員。

(委員)

市民意識の指標「『寝屋川市の商・工・農に活気がある』と感じる市民の割合」ですが、活気というものは、非常に抽象的というか、目に見えないも

のですが、どういう形で指標値を上げていくように考えているのかお聞かせください。

(関係職員)

活気があるという実感を市民の方にお持ちいただいているかどうかというところを、指標として特に取り挙げさせていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

実感というものを目標に据えるということは非常に難しいのではないかという気がいたします。

次に、六次産業化についてですが、現状はどのようになっているのかお聞かせください。

(関係職員)

六次産業化に関して具体的に何か進んでいるというわけではございませんが、ベンチャービジネスコンテストで平成26年度にグランプリを受賞しました農業部門の福神漬に関しまして、製造業の方と連携して、寝屋川の農作物として福神漬を作るという事業が進んでおり、年度内には商品化される予定となっております。

(会長)

委員。

(委員)

六次産業について、よく言われるのが、農業から加工、販売まで行うということを例に挙げられるのですが、重点取組項目「地域産業の連携、協働の支援」の取組概要にある「商・工・農の連携、協働を支援します。」は、ど

のような内容を思い描いておられるのかお聞かせください。

(関係職員)

行政では、ベンチャービジネスコンテストという場の提供から農業部門の部門賞を受賞した法人に対して補助金による支援を行い、製造業者とのマッチングなどにより調整させていただくなど、きめ細やかな支援を行っているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

重点取組項目に設定しておられるので市民が活気あふれるものと感じられるように、力を入れていただきますようよろしくお願いします。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、後期基本計画試案の施策31「商業の振興を図る」の審議に入らせていただきます。

関係職員から施策の説明を願います。

(関係職員)

続きまして、施策31「商業の振興を図る」について説明させていただきます。

まず、現状と課題ですが、豊かな消費生活に欠かせない地域の商業の中心的役割を果たす商店街は、消費の場だけではなく、多様なコミュニティの場とともに、安全・安心としての機能も担っていただいております。そうした商業振興には、各種支援制度の活用はもとより、商業者と行政が互いに知恵を出し合い、連携、協働し、にぎわいあるまちづくりを進める必要がございます。

次に、施策の展開でございますが、前述のような認識の下、課題の解決に向け3つの施策を実施してまいります。

1つ目は「消費ニーズに対応した商店街等の活性化促進」でございます。

2つ目は「新しい商業活動への支援」でございます。

3つ目は「高齢化に対応した商店街づくりの促進」でございます。

これら施策については、施策に掲げる全ての取組シートに掲げる4項目により具体的に取組を進めてまいります。重点取組項目は、64ページに記載の「魅力ある商店街づくりの推進」「商業活性化総合支援事業の推進」「消費拡大や消費意欲の向上」でございます。取組概要につきましては、記載のとおりでございます。

また、市民の役割でございますが、「地域の商店街等に関心を持ち、消費の場、交流の場として積極的な利用に努めます。」とさせていただいております。

施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

何か御意見、御質問等ございますか。

委員。

(委員)

施策の展開「高齢化に対応した商店街づくりの促進」に「高齢化に対応できる施設整備」、「多様な販売方法」とありますが、具体的な内容を教えてください。

(関係職員)

「高齢化に対応できる施設整備」につきましては、空き店舗の改装時に、買い物に来られた方が休憩できるようなスペースを設置する際の補助などを

指し、「多様な販売方法」につきましては、移動販売であったり、電話で注文を受けて、それを届けるような販売方法を指しており、市としてそれらを行う商店街の方々に支援を行うものでございます。

(会長)

委員。

(委員)

理解いたしました。

続けて、同じ施策の展開で「地域の安全・安心に寄与する機能の強化」とありますが、この内容についても教えてください。

(関係職員)

例えば、商店街は夜の8時くらいに大体の店舗が閉まっていますが、開店後も、商店街の街路灯を点灯していただいたり、防犯カメラの設置などハード面に関する補助等もしており、また、商店街における通路の段差をなくすための改修費用に関しても補助を行っているところでございます。

(会長)

委員。

(委員)

今回の中学生の事件を踏まえ、防犯カメラの設置等を充実できるよう積極的な支援をお願いしたいと思います。

(会長)

表現はこれでよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

委員。

(委員)

重点取組項目として、市の様々な物品の購入先を市内商店にしていくため市内の小規模事業者登録制度を創設したり、学校で購入する文房具等については町内の文房具販売店から購入するなど、地産地消を目指すような項目を入れた方が良いのではないかと思います。

また、商店街とありますが、地域において買い物ができる状況をどのように作っていくのかということを含めて、市として地域の商店街を守るための施策として、もう少し具体的な取組を挙げる方が良いのではないかと思います。

次に、施策指標「商店街等の活性化事業への申請件数」について、活性化事業が本当に実施したいと思わせるような事業を展開すれば、実績値はどんどん上がるものと思いますし、事業に魅力を感じなければ上がらないものであると思いますので、今後、活性化事業の中身をより良いものにしていくこともより大切な視点であると思います。

最後に施策指標「商店街等の空き店舗件数」ですが、これは市内の商店街等の空き店舗件数を指しているのでしょうか。

(関係職員)

規約だけを作られている商店会も含めて商店街等という形で記載させていただいております。市内の23の商店街における空き店舗数を掲載させていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

商店街でないところの商店、個人商店でも空き店舗になっているところもたくさんありますので、商店の空き店舗数にしておかないと数として合わないのではないかとと思いますが。

(関係職員)

「商店街等」には、商店会も含まれており、そういった組織的に運営されている商店の団体という捉え方をさせていただいております。

(会長)

委員。

(委員)

それであれば、現実的に今市内にある空き店舗の数というのは、施策指標の数と合わないと思いますので、市民が誤解しないように、指標名を変更するなどの検討をお願いします。

また、パンフレットの作成について、商店街組合が国の補助金を利用して作成、配布されましたが、非加盟店は、紹介されていなかったということが過去にありましたので、市全体の商店街の振興施策であったり、一つ一つの商店の振興のための具体的な施策として、市民などに商店を周知するような取組を設定していただきたいと思います。

(会長)

委員。

(委員)

市民意識調査の数値に日用品、食料品を買い求める市民の割合が、スーパー、ショッピングセンターで93.9パーセントとあり、商店街で購入する世帯が1.6パーセントとなっております。その割に、市民意識の指標「『市内で購入物がしやすい』と思う市民の割合」は、平成26年度実績値で65.5パーセントとありますが、このギャップについては、どのように考えておられるのか

お聞かせていただきたいと思います。

(関係職員)

ここでの「市内で買い物がしやすい」という意味は、いわゆる大規模量販店も含むものとなっておりますので、そのような数値になっているのではないかと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

実際、そのとおりであると思います。しかしながら、商店街等への支援などの行政の施策と何となくミスマッチしているのではないかと思います、いかがでしょうか。

(会長)

具体的な内容を踏まえ、質問していただくとありがたいです。

(委員)

市民意識調査の結果として、スーパー、ショッピングセンターで93.9パーセント、商店街で1.6パーセントとなっておりますが、行政で実施しているプレミアム付き商品券などの施策の方向性がどうも商業に関しては異なっているのではないかという気がします。意見として言わせていただきます。

(会長)

委員。

(委員)

現状と課題の3段落目の1行目に「市内商業が活性化していくためにも、各種支援制度を積極的に活用するとともに、商業者と行政が知恵を出し合

い」とありますが、実際には、知恵を出し合った結果として、そういう各種支援制度を使うという考え方かと思imasので、記載の順番を変更するなど検討していただきたいと思imas。

また、先程、多様な販売方法に関して買い物難民についての内容がありましたが、実際には、福祉施策として位置付けられているかと思imasですが、商業の観点からも買い物難民対策に関して記載していただければと思imas。

次に、施策の展開「消費者ニーズに対応した商店街等の活性化促進」で「街路灯、アーケード及び駐車場の施設整備・改修」とありますが、これをしたから商業が活性化するののかと言えは、そのような時代から変わっているものと思imasので、その辺りの内容について御検討いただければと思imas。

次に、現状と課題に量販店のことが記載されておりませんが、今後、大型商業施設の改変も出てくるところもあるかと思imasので、そのような現状や課題があれば、記載していただければと思imas。

最後に、市民の役割ですが、記載が長いと思imasので、「地域の商店街を積極的に利用に努めます。」などに変更してはどうかと思imas。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

委員。

(委員)

商店街を構成してる個店への支援ということについても記載していただきながら、商店街として魅力あるものをつくっていくとの方向性に関する視点を現状と課題に入れていただければと思imas。

(会長)

委員。

(委員)

後継者問題もあり、店の存続が危ぶまれるとの現状もあるので、今後は、商店街の在り方そのものを根本的に考え直す、発想の転換を行い、これからの時代に即した商店街づくりを行っていく必要があるかと思っておりますので、現状と課題で触れていただきたいと思います。

(会長)

委員。

(委員)

市のシンボルロードである寝屋川駅前線沿道において、市内にある摂南大学、大阪電気通信大学に通う優秀な若者から意見をいただきながら、にぎわいにつながるような土地利用に取り組んでいただけたらどうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、後期基本計画試案の施策32「工業の振興を図る」の審議に入らせていただきます。

関係職員から施策の説明を願います。

(関係職員)

続きまして、施策32「工業の振興を図る」について説明させていただきます。

まず、現状と課題ですが、国では、ものづくりを中心とした中小企業の競争力強化が図られているところでございます。本市におきましても、認定事業や経営技術支援、経営支援アドバイザーによる経営相談など、各種支援に取り組んでおります。今後とも、社会経済情勢や地域ニーズの変化を的確に捉え、市内中小企業への支援施策を展開していく必要がございます。

次に、施策の展開でございますが、前述のような認識の下、課題の解決に向け2つの施策を実施してまいります。

1つ目は「中小企業への支援」でございます。

2つ目は「競争資金獲得の支援」でございます。

これら施策については、施策に掲げる全ての取組シートに掲げる4項目により具体的に取組を進めてまいります。重点取組項目は、66ページに記載の「経営の活性化、技術力の強化への支援」「産学連携、企業間交流の推進」でございます。取組概要につきましては、記載のとおりでございます。

また、市民の役割でございますが、「工業は、我が国の技術力の発展や輸出力向上に寄与しているとともに、環境問題解決など市民生活にも重要な役割を果たしていることについて理解をより深めます。」とさせていただいております。

施策の進捗を表す施策指標、市民意識の指標については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

説明が終わりました。

それでは、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員。

(委員)

市民意識の指標に「『産業振興センター（にぎわい創造館）を知っている』市民の割合」とありますが、工業振興を図る上での市民指標になるのか疑問ですので、改める必要があると思います。

次に施策指標「経営支援の相談件数（製造業）」ですが、経営支援の相談は、経営が苦しくなった時に来ることが多いと思いますので、指標値を増やすということは、経営難である会社が増えていくような感じがするのですがこの辺りについてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

(関係職員)

この相談件数は、融資相談もありますが、半数以上を占めているのが、現状とは異なる事業展開の検討時における支援に関する相談ですので、御理解をお願いします。

(会長)

委員。

(委員)

経営難の会社が増えれば、相談も増えそうな実情があるかと思しますので指標名について検討いただきたいと思えます。

また、工業の振興を図るためには、市内の雇用者を増やし、そこで安定した事業運営を行っていただき、市民の方がそこで収入を得て、安定した生活を行うことが最終的な目標になるかと思しますので、その辺りについて、現状と課題、施策の展開の中に触れていただければと思えます。

最後に、住宅リフォーム助成制度など、市民に分かりやすい様々な助成制度を創設していくとの内容も含めて、検討していただきたいと思えます。

(会長)

委員。

(委員)

この施策でも現状と課題において、課題に関する記載がないのですが、その理由について御説明いただきたいと思えます。

(関係職員)

課題といたしましては、後継者不足が一番問題になっていると思っております。また、工業に関しましては、パナソニックの企業城下町的などころがあり、大企業の経営に左右されやすいとの面がございますので、そういったものにも左右されない技術力、製品を作れる事業者を増やしていくことも課題であるものと認識しております。

(会長)

委員。

(委員)

最近では、工場移転、工業系の事業所が減っているように感じるのですがその認識は正しいのでしょうか。

(関係職員)

事業者としては減少傾向にあるものと認識しております。

(会長)

委員。

(委員)

分かりました。

そのような中で、重点取組項目「産学連携、企業間交流の推進」の取組概要にもあるように、企業間、地域の金融機関、大学等と協働、研究していくことについて、積極的に実施していただきたいと思います。

また、ある一定の地域をまたいだ中での企業間交流というのにも検討してはどうかと思うのですが、そこについては、市内企業間における交流に重きを置いているのですか。

(関係職員)

市内に限定しているわけではないのですが、第一義的には、市内企業の中でマッチングさせていただくという意味となっております。

(会長)

ほかにございませんか。

それでは、以上で本日の審議を終了いたします。

最後に、その他といたしまして次回の日程についてお知らせいたします。

次回は、10月5日月曜日の午後1時から、場所は本日と同じく議会棟4階第1委員会室での開催となります。

万が一、現時点で御都合が悪い委員がおられましたら、会議終了後に事務局までお知らせください。また、本日以降に予定が入り欠席となられる場合につきましても、確定した時点で事務局まで御連絡いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

ほかに事務局から何かありますか。事務局。

(事務局)

長時間、慎重御審議、誠にありがとうございました。本日御審議いただきました御意見等につきましては、事務局におきまして後期基本計画に関する検討事項として取りまとめさせていただき、結果につきましては、審議終了後まとめて御審議いただく機会を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回、第6回の審議会につきましては、会長からもありましたように午後1時からとなっておりますので、御注意いただきますようよろしくお願いいたします。

(会長)

次回は本日の続きといたしまして、後期基本計画試案の施策33「農業の振興を図る」から、後期基本計画試案の施策41「市民サービスを充実する」まで審議を進めてまいりたいと考えております。

それでは、これもちまして、第5回寝屋川市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。